



2022年4月12日

在日米国商工会議所（ACCJ）による経済安全保障の推進に関する原則の提言 英語正文

序文

在日米国商工会議所（ACCJ）は、2022年2月に国会に提出された「経済安全保障推進法案」をはじめとする、日本の経済安全保障の強化に向けた日本政府の取組みを歓迎する。

日米パートナーシップは、インド太平洋地域の平和、安全保障および安定の礎であり、ACCJは、日本の経済安全保障を推進する取組みが、このなくてはならないパートナーシップをいっそう強化する重要な機会になると考える。ACCJが擁する600社以上の会員企業は、フォーチュン500企業からスタートアップ企業にまで及び、活気に満ちた、力強い日米の経済関係を形成する幅広い産業部門に深く関わっており、その活動を通じて、日米の経済安全保障に大きく寄与している。

その精神から、ACCJは以下の原則を提案することにより、経済安全保障を推進し、同じ価値観を共有する各国の企業がこの重要な取組みに最大限の貢献を果たせるようにするとともに、企業にとっての投資、革新、成長の場としての日本の魅力をさらに高める一助となることを願う。

経済安全保障の推進に関する原則

- **経済成長および自由市場原則へのコミットメントの維持：**経済成長は経済安全保障に不可欠である。競争的で効果的に規制された市場や自由で開かれた貿易・投資の推進といった原則は、民間部門の活力を活かし、それによって日本の経済成長、繁栄および全体的な福利を促進するために極めて重要であると考えられる。近年、日本はコーポレートガバナンスなどの分野において著しい進歩を遂げており、それより総合的な競争力が強化されている。経済安全保障の推進策は、この基本的な方向性と歩調をそろえるべきであり、明確かつ的を絞った内容であると同時に、日本のデジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションといった取組みに対し、民間部門が全面的な後押しをする能力を損なわない内容であるべきである。また、基幹インフラなどに関する新たな政策措置を導入する際、日本政府は様々な規制に鑑みた予見性、一貫性および整合性の確保を追求すべきであり、一方で市場の活力を阻害する過度に規範的な、一貫性を欠く、または重複的な措置を避けるべきである。
- **パートナー諸国との協力のもとに対等な競争条件を確保：**対等な競争条件は、市場参加者間の競争を促進し、新規の参入者に市場へのアクセス権を平等に与え、また、すべての市場参加者が同一の基準の下に公平な扱いを受けることを保証するために、欠かすことができない。また、基本的価値観を共有するパートナー諸国との

協力も、経済強靱化の推進に不可欠であり、経済強靱化の推進は、サプライチェーンや基幹インフラなどに関する持続可能な経済安全保障の実現に向けた指針となる。経済安全保障の推進に基づき、企業や物資、サービスによって異なる待遇を導入する措置は、範囲が限られた、対象が絞り込まれた内容であるべきであり、同盟国や基本的価値観を共有する各国の企業が、日本の経済的繁栄および経済安全保障への重要な一助となる能力を損なわない内容であるべきである。また、デジタルトランスフォーメーションの加速をはじめとする国際的な動向に照らし、日本政府は革新的なシステムやプロセスの導入を阻害しかねない措置を避け、代わりに、日本、米国およびパートナー諸国の制度間の相互運用性の強化に務めるべきである。例えば、志を同じくする国の企業を対象としたホワイトリスト制度の確立や、価値観を共有する各国の企業と敵対的な国々の企業が提供する施設やサービスに対し、異なる事前審査プロセスを設けることなどが考えられる。

- **基幹インフラ、重要設備および基幹インフラ役務の限定的かつ明確な定義：**日本が特定のインフラ、設備およびサービスを「基幹・重要」と指定する場合は、限定的かつ明確な範囲が定められるべきであり、日本で提供されるものを幅広く対象とすべきではない。限定的な定義を設けることは、適切なリソースがインフラの最も重要な部分の保護に費やされることにつながり、基幹インフラ事業者が非基幹システムを用いる際にまでリソースを割くことになる事態を防ぐことになる。また、事業者が望ましい安全性を実現するためのインフラや設備、サービスの実用的な活用を柔軟に行えるようにすべきであり、そのためには規範的措置を採ることは避けるべきである。
- **透明で公正なプロセスの確保：**経済安全保障に関するルールの策定、実施および施行のプロセス全体を通じ、日本政府はそのすべての段階で幅広い層のステークホルダーが参画できる多くの機会を確保すべきである。これには、関連する専門家会議への参加や十分な期間をとったパブリックコメントのプロセス、また、その規則の影響を受ける者が意見を表明する機会や要請をするための有効な手段の提供などが考えられるが、これらに限るものではない。また、告知または報告の義務などに関する手続きが、明確、簡略、確実であり、かつ適切な範囲を対象としていると同時に、民間部門の見解と専門知識を継続的に得ていることは、意図せぬ負の影響を回避し、意図する目標を達成する上で極めて重要である。
- **グローバル・ベストプラクティスの活用：**グローバル・ベストプラクティスを導入することは、効率性を高め、有効な規制環境の形成を促進し、日本が世界中で実現されたイノベーションや培われた専門知識のメリットを享受することにつながる。確実なグローバル・ベストプラクティスが存在する分野では、こうしたベストプラクティスが日本の経済安全保障体制の一環として活かされるべきである。まだベストプラクティスが確立されていない分野では、日本政府は積極的に、米国などの同じ考えを共有する各国と意見交換を行い、信頼性のある自由なデータの流通の確保などをはじめとするベストプラクティスを作り上げ、それを国際的にも認知された標準に引き上げるべきである。
- **日米経済連携のさらなる強化：**日本と米国は、2022年1月に設置された日米経済政策協議委員会をはじめとする二国間協力機構だけでなく、G7やインド太平洋経済枠組み（IPEF）をはじめとする多国間組織の活用を通じ、ベストプラクティスを共有し、各国の経済安全保障推進の仕組みとの協調性および相互運用性を高めるべき

である¹。その結果、協調性、相互運用性および連携が強化され、日米経済の全体的な強靱性が高められることにつながる。公式的な政府間協議は、基幹インフラの安全な運用などの分野で民間部門が果たす重要な役割を認識し、両国経済の連携、協力、統合を強化する機会の提案を含め、民間部門による定期的な議論への参加の確固たる仕組みによって支えられるべきである。

結論

ACCJ は、国家の安全保障と経済の安全保障の重大なつながりを認識しており、日本政府が日米パートナーシップのさらなる強化の観点に基づいて行っている、日米経済安全保障の推進の取組みを支持する。日本政府がこの重要課題へのアプローチの策定と日本経済の強靱性および活力のさらなる強化を目指すなか、ACCJ および会員企業は、先述の原則に基づく議論への参加を願うものである。

このような観点から、ACCJ は今後の経済安全保障に関する対話の機会を期待する。代表的なものとして、経済安全保障推進法案で取り上げられている 4 つの重点分野、すなわちサプライチェーンの強靱化、基幹インフラの安全性および安定性、官民技術協力、特定の特許出願の非公開制度に関する対話を望む。

¹ その他の関連する経済安全保障に関する二国間連携・協力機構には、日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ、日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）、日米包括的投資貿易協定、日米気候パートナーシップ、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（日米インターネットエコノミーダイアログ）などがある。